

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月13日

【会社名】 YCPホールディングス(グローバル)リミテッド
(YCP Holdings (Global) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役兼グループCEO 石田 裕樹

【本店の所在の場所】 シンガポール共和国、フレイザー・ストリート3、デュオ・タワー #05-21
(3 Fraser Street, #05-21 Duo Tower, Singapore)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03) 6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 打田 峻
弁護士 長迫 智弘

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03) 6775-1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

(注記)

- 1 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「インドルピー」とはインドの法定通貨であるインドルピーを、「シンガポールドル」とはシンガポールの法定通貨であるシンガポールドルを、「米ドル」とは米国の法定通貨である米ドルを、「円」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 2 本書において便宜上記載されている米ドルは、1インドルピー=0.012米ドルの換算率(2023年7月10日現在のState Bank of Indiaの公示仲値)及び1シンガポールドル=0.74米ドル(2023年7月10日現在のDBS銀行の公示仲値)により、日本円は、1インドルピー=1.73円及び1シンガポールドル=105.83円の換算率(2023年7月10日現在の株式会社みずほ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。

1【提出理由】

当社は、2023年4月21日(シンガポール標準時間)開催の取締役会において、Consus Global Pvt. Ltd.(以下「Consus社」といいます。)及びSB Invest Pte. Ltd. Ltd.(以下「SB Invest社」といいます。)の発行する全ての株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。したがって、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

Consus社

商号	Consus Global Pvt. Ltd.
本店の所在地	Level 18, One Horizon Center, Golf Course Road, DLF Phase-5, Sector-43 Gurgaon, Haryana -122002
代表者の氏名	取締役 Shantanu Bhowmick
資本金の額	100,000インドルピー(1,200米ドル、173,000円)
総資産の額	70.2百万インドルピー(842千米ドル、121百万円)
事業の内容	サプライチェーン領域におけるコンサルティング

SB Invest社

商号	SB Invest Pte. Ltd.
本店の所在地	16 Raffles Quay #33-03 Hong Leong Building Singapore 048581
代表者の氏名	取締役 Saurabh Mehta
資本金の額	100シンガポールドル(74米ドル、10,583円)
総資産の額	8,134千シンガポールドル(6,019千米ドル、861百万円)
事業の内容	サプライチェーン領域におけるコンサルティング

直近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
売上高	5,875	6,906	8,872
	(838)	(985)	(1,265)
営業利益	1,489	1,059	2,157
	(212)	(151)	(308)
当期純利益	1,240	1,882	1,830
	(177)	(268)	(261)

(単位:千米ドル、百万円)

(注1) Consus社及びSB Invest社はいずれもShantanu Bhowmick氏によって設立されており、同氏のもとで実質的なグループ企業として経営されていることから、上記の表においてはConsus社及びSB Invest社の業績を連結して記載しております。

(注2) Consus社及びSB Invest社はいずれも国際会計基準により財務諸表を作成しているため、「経常利益」に該当する項目は記載しておりません。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

Consus社

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

SB Invest社

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループでは、「Strive for Growth. Lead Asia. Impact the World」というビジョンの下、アジアを中心にグローバルマーケットでのビジネスの拡張を目指しております。特にグループの中核を担うマネジメントサービス事業においては、自社オーガニックでの成長に加えて、積極的なM&Aによる事業拡大を推進、現在では、世界18拠点約370人のプロフェッショナル人材を抱えるまでに成長して参りました。今後、更なる非連続的な成長を実現するため、昨今の複雑な市場環境下にあって着実かつ高度な成長を遂げるアジア市場における事業拡大、投資の機会を探って参りました。

Consus社は2015年にインドで、SB Invest社は2019年にシンガポールで設立された独立系コンサルティングファームです。Consus社及びSB Invest社は、設立者であるShantanu Bhowmick氏のリーダーシップのもと、サプライチェーン構築や調達・購買の分野において、現状分析から戦略立案、実行まで一貫したコンサルティングサービスを提供しており、インドを中心に世界7拠点で事業を展開してきました。

このたび当社はConsus社及びSB Invest社が築いてきたインド及びアジア諸国における確かな事業基盤及びサプライチェーン構築等における専門的な知見と、当社グループの強みを融合させることにより、事業の一層の成長が可能であると考え、現金及び当社株式を対価とする株式取得(完全子会社化)を実施いたします。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得価額	14,979千米ドル(2,135百万円)
アドバイザー費用等(概算額)	170千米ドル(24百万円)
合計(概算額)	15,149千米ドル(2,160百万円)

当該取得対価に加えて、業績の達成度合いに応じた条件付対価(以下「アーンアウト対価といいます。」)をConsus社及びSB Invest社の現株主(以下「現株主」といいます。)に対し支払う合意がなされています。

アーンアウト対価は、現株主に追加的に支払われる対価であり、株式譲渡実行日から12か月後のConsus社及びSB Invest社の業績の達成度合いに応じて、1,872千米ドル(267百万円)を上限として支払われます。また、株式譲渡実行日から24か月後のConsus社及びSB Invest社の業績の達成度合いに応じて、1,872千米ドル(267百万円)を上限として支払われます。